

令和7年中の危険物施設に係る事故の概要

危険物保安室

1 危険物施設に係る事故発生件数

令和7年中（令和7年1月1日～令和7年12月31日）に発生した危険物施設に係る火災事故及び流出事故の合計件数は709件（火災事故261件、流出事故448件）となっており、前年と比べ44件の減少となりました。（前年753件：火災事故267件、流出事故486件）（表1参照）

表1 令和7年中に発生した危険物施設に係る事故の概要

年	事故の態様 発生件数等	火災及び 流出事故 発生件数 (A)+(B)	火 災 事 故				流 出 事 故			
			発生件数 (A)	重大事故	被害		発生件数 (B)	重大事故	被害	
					死者数	負傷者数			死者数	負傷者数
平成28年		571	215	8	2	53	356	54	0	28
平成29年		564	195	9	2	51	369	80	0	29
平成30年		609	206	12	2	120	403	70	0	27
令和元年		598	218	15	1	37	380	59	0	27
令和2年		562	187	8	2	33	375	63	0	23
令和3年		646	224	12	0	36	422	8	1	28
令和4年		641	226	10	2	36	415	11	0	18
令和5年		711	243	10	1	29	468	12	0	11
令和6年		753	267	11	1	50	486	12	1	40
令和7年		709	261	10	1	44	448	10	1	24

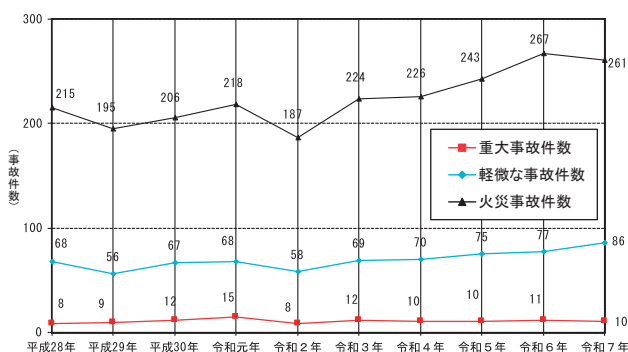
(注) (1) 火災事故に係る重大事故は次の①～③のいずれかに該当するものをいう。

- ① 死者が発生した火災事故（人的被害指標）
- ② 事業所外に物的被害が発生した火災事故（影響範囲指標）
- ③ 事故発生から鎮圧までの時間が4時間以上の火災事故（収束時間指標）

(2) 流出事故に係る重大事故は次の①又は②のいずれかに該当するものをいう。

- ① 死者が発生した流出事故（人的被害指標）
- ② 一定量以上の危険物が事業所外へ広範囲に流出した流出事故（流出被害指標）

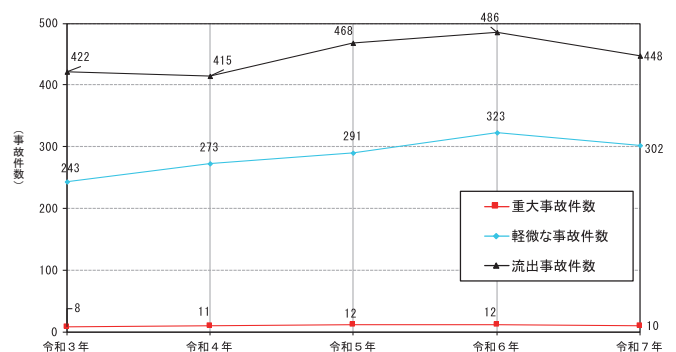
図1 危険物施設における火災事故に係る事故の件数の推移（最近の10年間）



(注) 火災事故に係る軽微な事故は次の①～③の全てに該当するものをいう。

- ① 死傷者なしの火災事故（人的被害指標）
- ② 設備機器内のみに物的被害が発生した火災事故（影響範囲指標）
- ③ 事故発生から鎮圧までの時間が30分未満の火災事故（収束時間指標）

図2 危険物施設における流出事故に係る事故の件数の推移（最近の5年間）



(注) 流出事故に係る軽微な事故は、死傷者なしの流出事故（人的被害指標）で一定量未満の危険物が事業所内へ流出した流出事故（流出被害指標）をいう。

2 危険物施設における火災事故の発生状況等

ア 火災事故による被害の状況等

令和7年中に危険物施設において発生した火災事故は261件（前年267件）となっており、このうち、重大事故は10件発生しています。火災事故による被害は、死者1人（前年1人）、負傷者44人（前年50人）となっています。前年に比べ、火災事故の発生件数は6件減少、死者は同数、負傷者は6人減少しています。（表1、図1参照）

イ 出火の原因に関係した物質

令和7年中に発生した危険物施設における火災事故の出火原因に関係した物質（以下「出火原因物質」という。）についてみると、261件の火災事故のうち、危険物が出火原因物質となるものが129件（49.4%）発生しています。また、このうち120件（93.0%）が第4類の危険物が出火原因物質となるもので占められています。さらに、第4類の危険物の品名別にみると、第1石油類が出火原因物質となるものが60件（50.0%）で最も多く、次いで、第3石油類が23件（19.2%）、第4石油類が17件（14.2%）、第2石油類が16件（13.3%）となっています。

ウ 火災事故の発生原因

令和7年中に発生した危険物施設における火災事故の発生原因を、人的要因、物的要因及びその他の要因に区別してみると、人的要因が155件（59.4%）で最も高く、次いで、物的要因が73件（28.0%）、その他の要因（不明及び調査中を含む。）が33件（12.6%）となっています。（図3参照）

3 危険物施設における流出事故の発生状況等

ア 流出事故による被害の状況等

令和7年中に危険物施設において発生した流出事故は448件（前年486件）となっており、このうち、重大事故は10件発生しています。流出事故による被害は、死者1人（前年1人）、負傷者24人（前年40人）となっています。前年に比べ、流出事故の件数は38件減少、死者は同数、負傷者は16人減少しています。（表1、図2参照）

イ 流出した危険物

令和7年中に発生した危険物施設における流出事故で流出した危険物をみると、全てが第4類の危険物であり、その事故件数は448件（100.0%）となっています。また、第4類の危険物について品名別にみると、第2石油類に係るものが159件（35.5%）で最も多く、次いで、第1石油類に係るものが114件（25.4%）、第3石油類に係るものが111件（24.8%）となっています。

ウ 流出事故の発生原因

令和7年中に発生した危険物施設における流出事故の発生原因を、人的要因、物的要因及びその他の要因に区

別してみると、物的要因が227件（50.7%）で最も高く、次いで、人的要因が188件（42.0%）、その他の要因（不明及び調査中を含む。）33件（7.4%）となっています。（図3参照）

4 危険物等に係る事故防止対策の推進について

消防庁では、学識経験者や関係業界団体、消防機関等から構成される「危険物等事故防止対策情報連絡会」（以下「連絡会」という。）を毎年開催し、関係機関が一体となった危険物等に係る事故防止対策を推進しています。

また、都道府県等に対し、「危険物等に係る事故防止対策の推進について」（令和8年3月30日消防危第55号）や「令和7年中の危険物施設に係る事故の概要について」（令和8年5月29日消防危第111号）により通知し、事故の発生状況や危険物施設の態様を踏まえた事故防止に係る取組を積極的に実施するよう周知すると共に、全国を6ブロックに分け、各都道府県や消防本部等が参加する危険物等事故防止ブロック連絡会議により、都道府県ごとの事故発生状況や危険物施設の業態・態様を踏まえた事故防止に係る取組策について情報共有を図っています。

詳しくは消防庁ホームページを御覧ください。

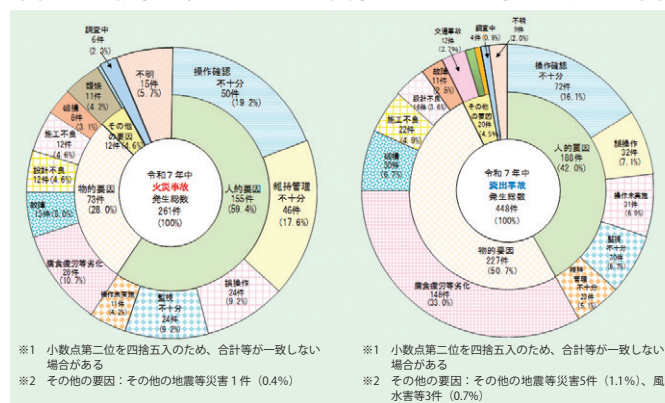
＜危険物等に係る事故防止対策の推進について（令和8年3月30日消防危第55号）＞

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/kiho055.pdf>

＜令和7年中の危険物施設に係る事故の概要について（令和8年5月29日消防危第111号）＞

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/kikennbutu111.pdf>

図3 危険物施設における火災事故及び流出事故の発生原因



問合せ先

消防庁危険物保安室
 TEL: 03-5253-7524（直通）